給食提供に係る調書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 給食の提供体制 | 調理を行う者（複数選択可） | □栄養士　　□その他（□調理師　□調理員（無資格者）　□保育士）備考： |
|  | 離乳食の担当 | □栄養士　　□その他（□調理師　□調理員（無資格者）　□保育士）備考： |
| 栄養管理を行う者 | 栄養士(自園スタッフ)　 |
| 食育計画の策定者 | 栄養士(自園スタッフ) |
| 調理場から保育室への運搬時に外部を通る場合 | 運搬方法（使用する器具等）： |
| その他 | アレルギー児への対応 | □　除去食を提供□　代替食を提供※参考：公立保育所では、医師による生活管理指導表をご提出いただき、除去食の提供を基本としています。 |
| 配膳時の工夫（誤食防止に向けた取り組み）： |
| １食当たりの食材費 | ３歳以上児（副食費）　　　　：　　　　円／食３歳未満児（主食費・副食費）：　　　　円／食※参考：公定価格では3歳以上児 4,500円/月、3歳未満児 7,500円/月を想定。 |
| ３歳以上児に対する主食提供 | □実施する（実費徴収額：　　　　円）□実施しない |
| 危機発生時の給食体制 | ・危機発生時の給食体制マニュアルの整備（□作成済み・□未作成）・非常食料の備蓄（□有・□無） |